

地理学基礎シリーズ

1

# 地理学概論

上野 和彦  
椿 真智子  
中村 康子  
編著



朝倉書店

## 7. 村落の地理

### 7.1 村落の立地・形態

#### (1) 村落の立地

村落は、集落地理学における主要な研究対象である。人間活動の拡大や人口の増加に伴ってその居住域（エクメネー）は広がり、地球規模でみれば、乾燥地域のオアシス集落やアンデス山脈の高山集落など、さまざまな自然条件や社会経済条件の下に多様な村落の立地形態がみられるが、ここでは主に日本における村落の立地特性について概観する。

村落とは本来、住民が主として第1次産業に従事し、生産と生活とが一体的に展開されてきた一定の領域を有する集落と規定できるが、近年の日本では村落居住者が村落外で就業しているケースの方がむしろ一般的である。また、地理学的には本来「都市」の対語である「村落」を、「集落」の同義語として使用する場合も多い。

日本の村落は、その立地から、平地村・山村・臨海村に大別できる。臨海村の多くは海際の限られた地域に家屋が密集して建ち並び、山村の中には傾斜地をなす地滑り地に立地するケースも少なくない（図7.1）。標高1,000mを超える山間地域に立地する中部地方の山村の中には、近世の出作集落や第二次世界大戦後の緊急開拓事業に起源を有するものもある。しかしながら、近年は山村の過疎化・高齢化が進み、廃村（無住地区）となる集落もしだいに増えつつある。農業センサスの統計単位である農業集落数は、1960年には152,431を数えたが、2000年には135,163にまで減少している。減少分の中には、農業センサスで中間・山間地域に分類される農業集落も少なくない。

他方、平地部に位置する村落の立地形態もまた多様である。平地部の開発は、歴史的には山麓部→低地部（沖積平野）→海岸部へと水平（外延）的な拡大を示した。弥生時代には、サコ（迫・佐古）

とも呼ばれる山麓傾斜変換部や、洪積台地が開析（侵食）されてできたヤツ（谷津）・ヤト（谷頭・谷戸）と呼ばれる小河谷低地部から土地開発が始まり、徐々に扇状地や沖積平野の広がる低地部へと居住域が拡大した。

扇状地地形が発達する地域では、河川が伏流しがちな乏水性の扇央部は開発が遅れ、水が得やすい扇頂部や扇端部に早くから集落が立地した。他方、河川流域の低湿地では度重なる洪水氾濫を避けるため、集落は自然堤防などの微高地上に立地する場合が多い。木曾川下流に発達した輪中集落も、こうした特徴を示している。しかしながら、近年は都市域の郊外化により、低湿な後背湿地にも新興住宅地がスプロール（虫食い）状に進出し、内水災害などをこうむるケースも少くない。

これに対して、山麓湧水地帯や台地縁辺部に縄文遺跡が分布する洪積台地では、乏水性の地形のため、本格的な土地開発や新田集落の立地は近世までみられなかった。関東地方の武藏野台地の開



図7.1 地滑り地に立地する山村（2006年、平井撮影）  
標高差が270mある急傾斜地の中に家屋が点在する徳島県三好市東祖谷地区落合集落。2005年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

発が本格化するのは、用水開削技術が進歩した17世紀になってからである。

村落の立地は、このような地形条件や利水条件ばかりに規定されるわけではない。風水思想を重んじる朝鮮半島では、背後に気脈が通じる山が迫り、水が得やすい「背山臨水」地の穴や明堂が集落適地とされた。また、季節風の影響を受ける沖縄地方の村落では、家屋の大半が北東を背に南西に向く「坐艮向坤」の方位を示す集落や、風水における「漏洩之氣」を防ぐために、リュウキュウマツからなる抱護林で集落を囲繞するケースもある。

## (2) 村落の形態

村落を構成する地理的要素は、おおむね次の4つから構成され、これら要素の組み合わせにより、さまざまな形状を示す村落形態が成立してきた。

- ①「住居」： 家屋、園庭、屋敷林など。
- ②「施設」： 納屋、畜舎、集荷場、集会場、寺社（教会）、祠、墓地など。
- ③「路線」： 道路、水路、柵、境界など。
- ④「土地」： 水田、畑地（栽培作物）、草地、牧場、茅場、山林など。

このような村落の構成要素に着目し、家屋の集散形態や農地形態などから村落形態の幾何学的類型化を行ったのは、ドイツの農制史家マイツエン（Meitzen, A.: 1822 ~ 1910）である。彼は、北ドイツにおける農業集落の分析から、村落形態を集村（塊村：Haufendorf）、森地村落（林地持分村：Waldhufendorf）、沼地村落（湿地持分村：Marschhufendorf）、環村（円村：Runddorf）、孤立莊宅（散村：Einzelhof）などに類型化し、それらの成立を、ゲルマン、スラブ、ケルトなどの民族起源に求めた。マイツエンの理論は、わが国でも新渡戸稻造や綿貫勇彦らによって紹介され、村落形態論は村落研究の中心的課題の一つとなった。

こうした中で、特に地理学的関心が払われてきたのは、村落形態と土地保有の相互関係であろう。一般に、数十戸の家屋が凝集した村落形態を「集村」、家屋が1戸ずつ分散する村落形態を「散村」と呼ぶ。この中間型として、10数戸からなる小集落を「疎塊村（疎集村）」、数戸単位の家屋群を

「小村」と称することもある。集村と散村は、対峙する村落形態をなし、その特徴は次のように要約される。

「集村」は、防御性が高く、生産の協働や社会的紐帯に基づく村落共同体を維持するには好都合ではあるが、1戸の農家が保有する農地が村内の何か所にも散在する分散交錯圃形態をなすため、農地間の移動に通作時間を要し、農業経営上は効率性は低い（図7.2）。集村においてこのような分散交錯圃形態がとられたのは、土地条件や利水条件での均等化を図るためにもあった。1960年の農業センサスによれば、北海道を除く農家1戸あたりの平均経営耕地面積は77aで、農地のまとまりを示す1戸あたり団地数は5.2であった。このような小農経営を基盤とする農業経営の場合、必然的に土地生産性の向上によって生産力を高めることになる。

約7割が集村形態をなし、その大部分が水田農業に依拠する日本の村落では、農業用水配分のための番水・分水といった水利慣行や、「結」と呼ばれる共同作業を維持するには、共同体を維持しやすい集村形態が好都合でもあった。同様に集村形態が広がる北西ヨーロッパのエルベ川以西地域では、中世封建領主制に由来する三圃式農業が19世紀初頭まで広く展開された。農地を耕区単位で3区分して、夏作地・冬作地・休閑地の順に輪作した三圃式農業の場合にも、土地条件の均等化や土地利用を制限する耕作強制において、耕区

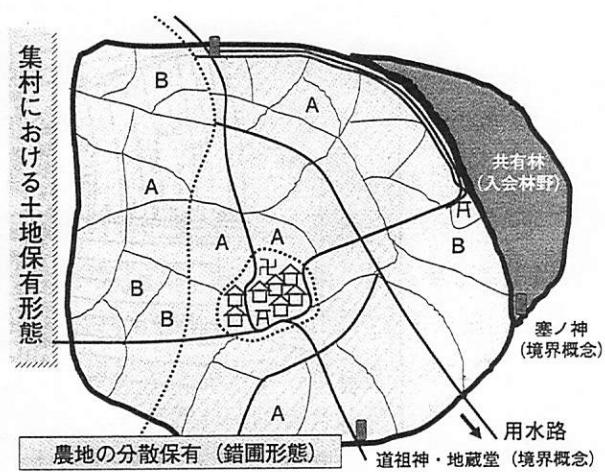


図7.2 集村と分散交錯圃制の模式図（平井原図）  
農地の分散度を示す1戸あたり団地数は、農家Aが4団地5筆、Bが3団地4筆の計算となる。

制や耕圃制に基づく共同体的規制が働いた（図7.3）。

これに対して、家屋が一定の距離を置いて分散する「散村」の場合、社会生活上は不便ではあるが、経営農地が家屋の周囲に集積・団地化（集圃）するため、効率的な農業経営が可能となる。入植者1戸あたり160エーカー（64ha）を割り当てたアメリカのタウンシップ（township）制は、農業経営の大規模化・機械化（大農経営）による労働生産性を追求した土地区画であり、タウンシップ施行地域には散居農場（散村）が成立した。日本でも、富山県の砺波地方や島根県の斐川平野は、わが国の代表的な散村卓越地域として知られる。このような村落形態の成立には、恵まれた利水条件の下に、近世期における藩の農業政策や防火対策が影響していると考えられている。両地域とも、点在する家屋は、季節風から守るために屋敷林で囲繞されており、特徴的な散村形態を示す。

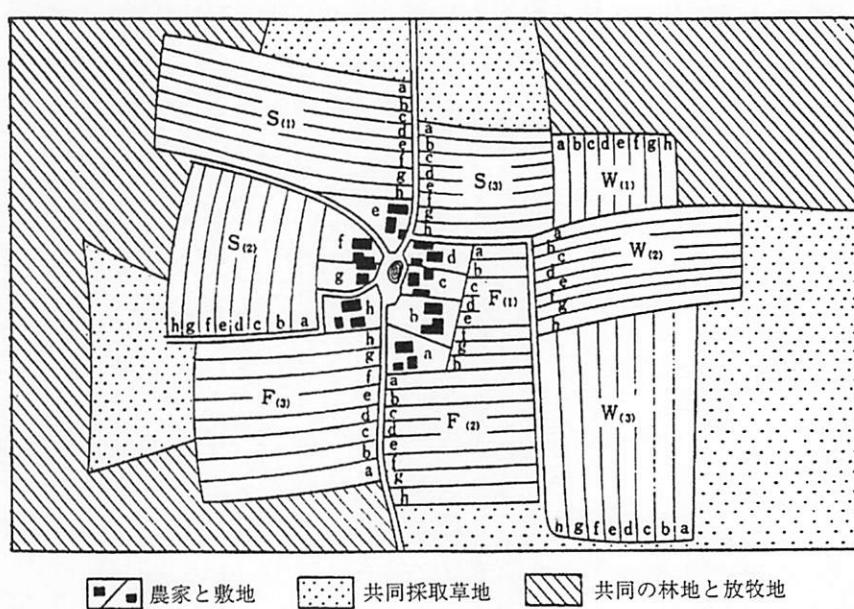
ただし、村落形態は、立地条件や生業形態、さらには村落を構成する社会集団や共同体などのあり方によって地域的多様性を有するばかりでなく、ダイナミック（動態的）に変化する場合もある。たとえば、数十戸の家屋が凝集した集村をなしていたイングランド地方の農村部では、18世紀ごろには、改良農業を目指す囲い込み運動（エ

ンクロージャー）によって多くの農民が離村し、散村へと変化したケースが知られている。また、開拓当初には集村形態を示したアメリカ東部ニューイングランド地方の開拓農村でも、敵対する先住民や野獣の脅威が薄れた18世紀には、農業規模の拡大を指向して散村形態に移行している。

日本でも、中世段階では散村ないしは小村といった村落形態が卓越していたとみられる大和盆地で、応仁の乱により社会的不安が高まった15世紀中ごろに、数十戸を単位として家屋が集住し、集村のまわりに防御的な濠を巡らせた環濠集落が成立した（図7.4）。その際には、水利慣行や入会林野、祭祀組織などの共同体的紐帯を母体とした「惣」的結合をベースに集村化が進んだと考えられている。また戦国時代が終焉した近世初頭には、急激な人口増加に伴う村落規模の拡大や分村化もみられた。

### （3）新田集落と開拓村落

近世期には、東日本における洪積台地・河川流域の開発や潟湖干拓、西日本での大規模な干潟干拓の進展に伴い、新田集落が数多く成立した。近世初頭には約42,000か村を数えた藩政村（近世の制度的村落）は、天保期の1830年代には63,562か村にまで増えた。その中には、共同体的紐帯を維持しやすい集村形態と効率的な農業経営



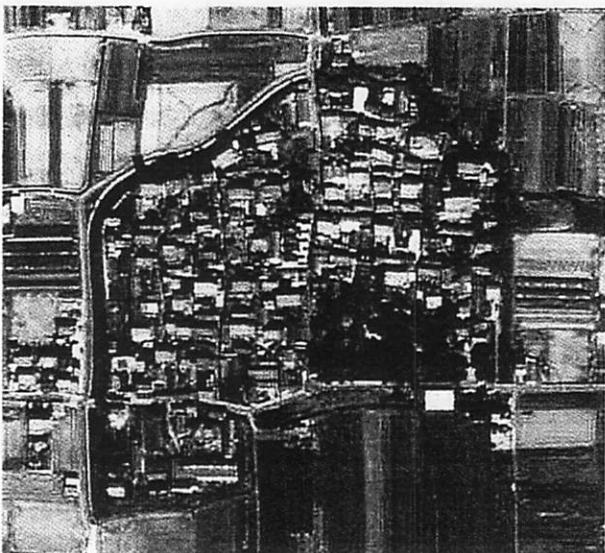


図 7.4 大和盆地の環濠集落（大和郡山市稗田集落）(1985 年、国土地理院撮影)

集落内部も、長屋門と堀で囲まれた大和造り家屋や、袋小路の狭い道で、防衛性が高められている。

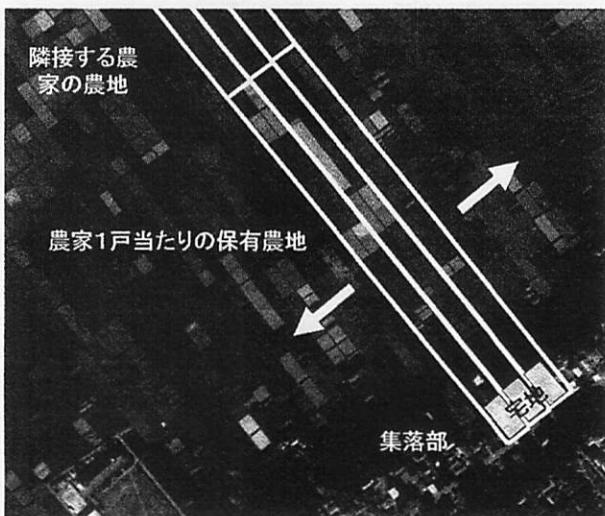


図 7.5 武藏野台地の新田集落（埼玉県所沢市中富集落）

資料：国土地理院 1989 年撮影の空中写真により作成。

を追求できる散村形態の双方の特長を活かした「路村」形態をもつ村落も誕生した。17世紀以降に武藏野台地に成立した新田集落の多くは、新たに開削された道路や用水路に面して列状に家屋が建ち並び、宅地の背後には集圃をなす農地が細長く伸びる（図 7.5）。農地の末端部分は薪材などを供給する林地となつたが、こうした林地の一部は雑木林として今も残る。なお、12～13世紀に大開墾期のピークを迎えた中部ヨーロッパでは、チューリンゲンヴァルトやズデート山脈といった山地の一部がドイツ人によって植民され、林地村（林地持分村）と呼ばれる路村形態を有する開拓村が

すでに誕生している。このような路村については従来、形態区分上は集村の一類型と位置づけられてきたが、集村と散村の折衷型として位置づけることもできよう。

また、明治期以降に本格的な土地開発が開始された北海道では、1889 年以降に殖民地区画が施行された。これは、規模などは大きく異なるものの、アメリカ中西部で施行されたタウンシップ制の理念を北海道の農業開発に際して実現したもので、入植者 1 戸あたり 5 町歩（約 5 ha）の土地を配分するために区画された、間口 100 間（約 180 m）× 奥行 150 間（約 270 m）= 面積 15,000 坪（5 町歩）からなる土地区画である。開拓者は割り振られた殖民地区画に入植するが、これにより北海道では散村景観が卓越することになった。なお、北海道では 1875 年以降、道内 32 か所に屯田兵村が建設されたが、軍事重視のため初期の屯田兵村の形態は集居型をとるものが多く、農業開拓を重視した後期屯田兵村（1891～1899 年）には路村形態を呈するものが多い。

このように、村落の立地・形態は、地域的多様性に富み、また、時間的推移の中でも変動してきた。かつて西ヨーロッパに普遍的にみられた三圃式農業は、19世紀にはほぼ解体し、わが国においても 1960 年代以降に進展した圃場整備事業などによって、村落景観も大きく様変わりした。そうした中で、2005 年に文化財保護法が改正され、里山や棚田などの村落を構成する地理的因素も、「文化的景観」として保全・保護の対象とされるようになってきた。

（平井松午）

## 7.2 村落の構造

### (1) 村落の歴史的成立過程

先史時代の人々は、狩猟・採集をして生活しており、住居も移動していたと考えられる。やがて、人々は海岸や湖岸などに住居を定めて定住したとされ、貝殻などの残滓物を投棄した貝塚が村落の分布を裏づけている。縄文時代になると、採集経済に依拠しながらも竪穴式住居がいくつか集まって村落が形成されていたことが確認されている。

弥生時代に入ると農耕が定着し、水田耕作の必要から沖積平野と洪積台地の接触地点などに村落が立地した。やがて、班田収授の法施行のため条里制が始まり、条里集落が成立するが、古代の条里制は現代の村落立地にも影響を及ぼしている。中世に入ると荘園の開発が進み、荘園集落、名田百姓村、寺百姓村、隠田百姓村などが成立した。また、豪族屋敷を中心とした村落である豪族屋敷村や、村落の周囲に濠を設けた環濠集落もみられるようになった。近世に入ると、新田開発が一層盛んとなり、新田集落が各地でみられるようになった。近代には北海道の開拓村である屯田兵村も成立するが、これらは防衛機能も有していたことに特徴がある。

このように、村落は古くから成立しているものの、その後の社会的・歴史的・経済的条件の変化により、再編されたり新たに成立したりしてきた。今日みられる村落は、個々の村落や地域によってそれぞれ異なる成立条件の下に存立してきたことが理解できる。

### (2) 村落の分類と機能

村落は、主として経済機能の面から、農村・山村・漁村に分類されてきた。歴史的にはそれぞれ、農牧業、林業、漁業を生業としてきたが、高度経済成長期以降は兼業化が進み、これらの産業が村落の経済を支えているとはいいがたい。また、都市近郊においては村落地域の都市化が進み、農山村漁村は失われつつある。しかしながら、全国的にみれば立地や景観の面で農村、山村、漁村は存立しており、都市とは異なる社会・経済構造がみられる。

このうち、農村は、主として平地にあり農耕を主とするものと、牧畜を主とするものに分けられる。しかし、日本においては水田耕作を中心とし、その畑作を加えて農耕を主とする農村が大部分を占める。農村には、その機能からみると、自給自足的なものと、商品経済に組み込まれたものがある。特に、日本では高度経済成長期以降は兼業化や都市化が進み、自給自足的な農村は皆無といってよい。また、農業基本法の成立以降、画一的な農業政策を推進するとともに、生産効率・価格

重視の農業が進展していった。同時に、都市への通勤などにより、兼業化の進展が急速に進んでいった。この結果、多くの農村では大規模専業農家、高齢専業農家とともに、安定兼業農家といえる通勤農家が多数を占める傾向にある。また、都市圏内の農村では、都市住民の流入や農家世帯の分離により、非農家が占める割合も増加傾向にある。

このように、今日の農村では農業が基幹産業となりえていないが、こうした傾向は山村において一層強くみられる。山村は、主として林産資源による生産活動が中心であった村落で、木材の伐採・運送や木炭の製造などが盛んであった地域である。日本では、純粹に林業で生計を立てている林家は少なく、農村的な機能をもつことから、農山村と呼ばれてきた。山村と称した場合、機能よりはむしろ立地条件から定義されることが多い、村落は山地の斜面や谷底平野を利用して立地している。伝統的には焼畑がみられたり、夏の間だけ離れた山地へ移動耕作する出作りなどを行う地域もあったが、多くの農家は自給的な農業に加えて炭焼き、牧畜、山菜採りなどで生計を立てていた。現代では、道路改良が進み都市への通勤も一般的になってきたほか、スキー場や温泉など、観光施設の立地により就業の場が生まれている例も少なくない。

漁村は、海岸に立地し海面漁業に依存する漁村と、湖沼や河川の近くに立地した漁村がある。日本では前者が大多数を占めている。漁村では、沿岸漁業や沖合漁業に従事する漁家が港を中心にして狭い平地に家屋が密集しているのが特徴である。また、日本の漁村では農業を行っている世帯も多く、半農半漁村と称される場合もある。漁村も、農村や山村と同様に、市場経済の浸透や都市化により漁業に従事しない世帯が多くなりつつある。

### (3) 村落の空間構造

個々の村落を構成する物理的な地表空間は、村落空間と呼ばれている。地理学では、伝統的な村落社会を対象に、住民の認識する空間の諸相を究明する分野が確立しており、村落空間論と称されている。村落空間は、日常的な生活の場としての集落空間、生業の場としての耕地空間、従来は生

業の場であるが近年では立ち入りの機会が少なくなった林野空間がある。今里（2006）は、これら村落を構成する3つの領域を、村落の基礎空間と呼んでいる。これらの要素が7.3節で示される村落景観を形成している。

このうち、集落空間には人々が居住する家屋（イエ）のほか、農作業を行う庭（ニワ）などが含まれており、それらは生産と生活が一体化した機能的な空間であるといえる。また、村落の集会所、消防・警防用の車庫・倉庫、バス停、小規模な祠など、公共空間も含まれている。このように集落空間は、イエやニワのように個人の所有権がはっきりしている個人空間と、公共的な施設が立地する共有空間に分けることができる。

耕地空間は、田畠など個人所有の耕地とともに、水路や農道など、共同所有の空間が存在する。水路や農道などは、村落に居住する住民によって一斉に掃除や草刈りが行われるなど、集団的管理が行われている。

林野空間には、個人所有の山林のほか、村落構成員が共有する共有林や、私的利用権（入会権<sup>いりあい</sup>）を有する入会林が存在することが多い。こうした共有空間は、水資源管理や燃料の確保などが初期的な目的であったと思われる。後には植林による共有財産の形成や、ワサビなどの商品作物を栽培するなど、現金収入の拠となつた時代もあった。今日では、木材価格の低迷などで共有財産は空洞化しているものの、共同所有の形態は継続している例が多い。

ところで、集落・耕地・林野といった村落空間の区別は、村落住民にも共通認識がなされている。伝統的にはムラ・ノラ・ヤマ（ハラ）といった言葉で区別されており、民俗学者の福田アジオ氏が同心円モデルとして一般化している（福田、1982）。そして、ムラ・ノラ・ヤマのそれぞれを司る氏神、田の神、山の神が祀られており、これらの領域をもってムラが形成されている。さらに、ムラとムラの境界には塞ノ神<sup>さい</sup>が置かれており、村落の領域が明確に区分されていた（図10.4参照）。

しかし、こうした空間構造は、村落住民の意識レベルにおいては明確であっても、それらを示す

地図や書類などは現代においても意外なほど目にする機会は少ない。明治初頭の地租改正において作成された公図（切り図）は、全国のほぼすべての地域において存在しているが、それらは法務局や市町村役場において閲覧できるものの、村落住民が目にする機会は少ない。そこで、新たに国土調査法が施行され、国土調査（地籍調査）が行われつつある。集落空間や耕地空間の境界線を理解している村落住民は多いが、林野空間においては、その所有権が認識されているものの、具体的な境界線を理解している人は減少している。また、近年では離農や転出により耕作放棄地が増大し、耕地空間ですら所有の境界線が曖昧になりつつある。歴史的に形成され、住民によって代々受け継がれてきた村落空間は、過疎化や高齢化の進行によって、その空間的意味を消滅させつつある。

#### （4）村落の社会構造

村落は、形態や機能などの属地的側面から整理することができる一方、属人的側面から、地域社会として把握することもできる。すなわち、家と家とが地縁的・血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成しているのである。社会集団としての村落は、村落社会ないしは村落共同体と呼ばれている。その起源は、血縁関係や土地・資源の共有、農林漁業など生業に関連した共同関係、氏子や檀家集団をはじめとする宗教的関係などにある。生業における共同作業や水利、葬式の執行、祭や講の運営などを通して連帯感が醸成され、強固な相互扶助関係が継承してきた。一方で、また、村落社会には、男尊女卑、年功序列、本家・分家関係などの封建的性格もあり、成因に対する相互監視機能も強い。こうした村落特有の社会構造を都市と対比する意味において、社会学などで村落社会（共同体）をムラと称している。

地理学では、①ムラに相当する社会集団（共同体）、②家（居宅）の集まりとしての集落、③行政的まとまりを示す藩政村や大字<sup>おおあざ</sup>（字）、の空間的相互関係に早くから注目してきた。それら3者が空間的に一致する「1村1集落型」と、1つの行政領域（藩政村や大字）が複数の集落やムラに分化している「1村多集落型」の2類型が提示さ

れている。さらに「1村多集落型」は、各集落の社会的機能や独立性が強い「須恵村型」(集落=ムラ)と、各集落の独立性がさほど強くない「煙山村型」(大字=ムラ)とに分かれる。

さらに、個々のムラには組と呼ばれる小地域集団に分割される例が多く、地域によっては隣保や班として呼ばれたりしている。それらは行事の規模や目的に応じていくつか組み合わされて運用されることも多い。たとえば、1つの村落(ムラ)において6つの組がある場合、葬式は3組ずつ2つのグループで行うケースなどがある。このように、1つの村落社会においては多様な内部組織が重層的に形成されており、そのあり方は地域ごとに多様である。

また、都市近郊村落では、住宅の立地などにより、村落出身者以外の居住者が増加する現象が、都市化とともに各地でみられる。これらの住民は、新住民と呼ばれ、従来から村落に居住している旧住民とは、考え方やライフスタイルが異なっている。このため、しばしば両者に軋轢<sup>あつれき</sup>が生じたりするなどの社会問題を引き起こしている。こうした問題は、混住化問題と呼ばれ、地理学でも研究の対象とされてきた。近年では、旧住民のライフスタイルも変化したり、数の上では旧住民よりも新住民の方が多くなるなどして、だいにこうした問題は顕在化しなくなってきた。

### 7.3 村落の景観

#### (1) 伝統的な村落景観

村落景観は、人間の生活に必要な住居、農地・林地・漁場などの生産活動の場所、道路や水路、その他の建物・施設などから成り立つ。そして、これらは村落が置かれた地形・位置などの自然的条件や民族性、集落発達の新旧、土地制度、産業の種類などの社会的・歴史的条件と深い関連をもっている。

景観は、一般的に自然景観と、人為的要素からなる文化景観に分けられるが、村落景観は、両者の境界領域にある。すなわち、村落は、人間が居住や耕作などの経済活動を行う場であり、その意

味では文化景観を形成しているといえる。一方、周辺の耕地や山林が一体的に形成されているため、自然景観としての側面も強い。

村落景観に関連して最も社会的に認知されているのは、里山景観であろう。里山とは集落の近くにあり、かつては薪炭用木材や山菜などを採取していた、人とかかわりの深い森林、平地林を指し、奥山と対置される概念である。近年では、森林だけでなく、集落や田畠、溜池や水路なども含めて里山と称されることも多く、その保全に対して社会的関心が高まっている。

#### (2) 都市近郊における村落景観

日本では、1960年代から急速な都市化により村落景観は破壊されていった。いわゆる、都市の外延的拡大に伴い、周辺村落は相次いで宅地や商工業地へと変化していった。当時の急速な都市化に地域計画が追いつかず、無計画・無秩序な開発が行われた結果、都市的土地利用と非都市的土地利用が混在するスプロール現象が現れた。このため、1969年に「都市計画法」が大きく改正され、計画的な市街化を図る市街化区域と市街化を抑制すべき市街化調整区域とに区分されるようになった。この結果、村落景観が卓越する地域であっても市街化区域に組み込まれた場合、積極的に市街化が促進され、村落景観の喪失を促進させることになった。

また、都市計画法改正の翌年には、「農業振興地域の整備に関する法律」(農振法)が制定され、これに基づいて農用地区域に指定された場合には、農業目的以外の土地利用が強く規制された。これらの法律により、都市地域(都市計画区域)は建設省(現国土交通省)、農村地域(農振地域)は農林水産省という、土地利用コントロールの住み分けがなされてきた。そして、両法が重複する市街化調整区域内の農振地域では、個別案件ごとに縦割りで開発規制や農地転用規制が行われてきた。たとえば、都市計画法においては、農林漁業用建築物・農家住宅・仮設建築物は許可不要で、農業用倉庫・加工施設・観光用建築物・ゴルフ場などは一定基準に合致されれば許可された。一方、農振法では、農業的土地利用にかかるもの以外は

規制対象にはなっていなかった。この結果、両法に関連する規制をくぐり抜けた小規模な住宅団地（ミニ開発）や、資材置き場・廃車置き場などがみられるようになった。こうして都市近郊における村落景観はその魅力を失い、長期間にわたって問題視されてきた。

このような問題に対しては、2000年前後になってようやく解決に向けた制度改革が施されるようになった。都市政策としては、2001年に都市計画が改正され、市街化区域・調整区域の区分と開発許可制度の運用が地方自治体の裁量に委ねられるようになった。また、1999年に食料・農業・農村基本法が制定された。その結果、農業基本法下では農業政策に内包されていた農村政策が、積極的に行われるようになってきた。これを受け、2000年には農振法が、2001年には農地法が改正され、土地利用コントロールが都道府県や市町村などの地方自治体で行いやすくなった。こうした条件整備は、後述するような農村地域におけるまちづくり・地域づくりの活動を促進させていった。

### （3）耕作放棄の発生と村落景観の崩壊

近年、村落地域においては耕地であっても耕作されない、いわゆる耕作放棄地の問題が大きく取り沙汰されている。耕作放棄地の発生要因としては、過疎化による農家の減少、高齢化による耕作の停止、農業後継者不足や農産物価格の低迷による農家の非農家化などがあげられる。また、鳥獣害や自然災害などにより、条件の悪い農地の不耕作化も各地でみられている。これに対して、大規模農家や企業などによる新規参入がみられるものの、農地法の規制などから農地の流動化が進まず、耕作放棄地となっている。

日本全体では2005年時点ですべて約385,000haが耕作放棄地であり、農地面積の10%以上に及んでいる。特に、中国地方や四国地方において耕作放棄地は20%を超えており、増加率もきわめて高い。

このように、全国的に耕作放棄地が発生することにより、各地で伝統的な村落景観が失われつつある。前述したような村落景観は、農業生産を主

軸とした土地保全管理により維持してきた。具体的には、耕地における持続的な耕作のほかに、畠畔の草刈り、道路や水路の維持も盛り込まれている。村落において耕作を放棄した場合、こうした作業の大半が不要となり、村落景観は一気に変化することになる。

ところで、耕作放棄地の発生による影響は、村落景観の悪化のみではない。本来農地である土地が耕作されなくなった結果、わが国全体の農業生産が縮小することになり、食料自給率の一層の低下にもつながりかねない。また、耕作放棄地による災害の発生など、国土保全の観点からも看過できない。さらには、耕作放棄地が鳥獣の住みかとなり、近隣農地における鳥獣害を助長している。

本来、このような耕作放棄地を解消するためには、農地を集約し、効率的な運用を行うべきである。しかしながら、山間部を中心に耕作放棄地所有者が村落住民ではない、いわゆる不在村地主化がみられることが大きな障害となっている。また、昭和40年代（1960年代半ば～1970年代半ば）を中心とした著しい過疎化がみられたが、当時は、植林による耕地の林地化が多くみられた。しかし近年は木材価格の低迷と、森林管理の担い手不足により、林地化も行われなくなり、それが耕作放棄地を一層増加させることになった。

### （4）村落景観の保全活動

これまでみてきたように、村落景観は都市化や過疎化などの影響で徐々に失われつつある。しかし、村落が有する多面的機能は、都市住民も共有すべき財産であり、その一つに村落景観があげられる。近年、失われつつある村落景観が見直され、再評価されつつある。そして、主に都市住民が村落に出向き、村落住民と協働で村落景観を保全しようとする動きが全国各地でみられている。

村落景観の保全活動はさまざまあるが、その代表として、里山保全活動と棚田保全活動があげられよう。里山保全活動は、主に都市近郊地域において、耕地はもちろんのこと、伝統的な家屋などを含めた村落景観を維持しようとする活動である。特に、里山林と呼ばれる森林の保全に力が注がれる例が多い。これに対して、棚田は奥地山村

に多いが、そこでは主に棚田における耕作を通した保全活動がみられる。

いずれの場合にも共通するのは、村落に都市住民を招き、交流することによって村落の活性化を図ろうとしている点である。都市住民にとって村

落での保全活動の多くは体験レベルにすぎないが、中にはこうした活動から村落に定住する都市住民もみられるなど、新たな動きも生まれつつある。

(作野広和)

## COLUMN

### 遠郊漁村の現在

日本には、臨海集落が多く存在する。しかし現在、漁業のみで生計を立てられる漁村は非常に少ない。もともと半農半漁村が多かったのに加え、漁業自体が、1970年代末以降、200海里経済水域による漁業制限や、漁価の低迷、漁業資源の縮小などにより停滞を余儀なくされたからである。1990年代以降、日本の漁業は急速に縮小し、輸入水産物への依存が高まった。今や日本は世界一の水産物輸入国である。

伊豆半島の西側、駿河湾に面する西伊豆町田子は、1960年代まで全国有数のカツオ一本釣り漁の基地であった。古くは中世の水軍の基地であり、内湾や豊かな漁場に恵まれ、近世以降は風待ち港として栄えた。

大正期以降は、漁船の動力化や大型化、漁具の改良、冷凍技術の革新など、漁業の近代化と港湾施設の整備とともに、カツオ一本釣り漁の基地として発展した。「本枯節」と呼ばれる独特なカビつけ製法による鰹節の製造も盛んになった。鉄道や自動車などの近代交通が普及する以前には、海上交通の主要な結節点であり、四国や関西との交流も盛んであった。

昭和戦前期まで、尋常小学校卒業後、男子の半分以上はカツオ船に乗るのが慣例であった。一方、女子は、家事や子守、畠仕事の手伝いと、鰹節製造や魚の振り売りなどに従事した。同族組織に加え、若者組などの年齢階梯制組織が村落社会の核として機能していた。しかし、高度経済成長とともに漁村の生活は大きく変貌し、数年前には中・大型船が姿を消して個人所有の小型船や遊漁船が残るのみとなった。

「遠郊」漁村とは、「近郊」の反対、すなわち都市や大消費地から遠く交通条件にも恵まれない漁村のことであり、一般に、水産物加工の割合が高いという特徴をもつ。青森県大間のマグロなど、高級ブランド化した魚種を抱える一部地域を除けば、遠郊性を有するがゆえに高齢化や地域経済の低迷などの課題を抱える遠郊漁村は数多い。

(椿 真智子)

## 8. 社会・福祉の地理

### 8.1 社会集団と行動

#### (1) 社会集団

社会集団という用語は、社会学では一般に、何らかの社会的関係をもつ人々の結合状態を指して使われるが、地理学では、ある人口を、何らかの視点によって分割・分類してできる下位の人口グループを指して用いる場合が多い（たとえば、「日本における65歳以上の高齢者」、「ニューヨークにおけるイタリア系住民」など）。そして、ある社会集団を他の社会集団と区別する「境界（boundary）」が地理学では強く意識される。その境界は、性や年齢、職業に置かれる場合もあるが、地域や環境が分割され、それぞれの地域や環境と結びつけて社会集団が認識される場合も多い（たとえば、「サバナに住む人々」、「富山県民」など）。

地理学では、社会集団は、おおよそ次の4つの視点からとらえられてきた。

①ある土地と結びついた集団： 特定の土地に長く暮らし、衣食住の生活様式が共通で、水や野生資源の利用権を共有し、宗教施設や墓地を共有するような人々。この社会集団は、最も典型的には村落共同体としてとらえられてきた。たとえば、日本の近世村落共同体の場合、数十の家屋が凝集した集落があり、そこには氏神と檀那寺と墓地がある。集落の周辺には集落の農家が耕す田畠が隣接して存在し、耕地の外側には共有林または村民の私有する山林があり、薪炭、肥料、飼料を供給する（石原、1965：図8.1）。これら集落・田畠・山林を含む領域は、社会集団による最小の地域統一体である基礎地域（水津、1969）と見なすことができる。地理学は、こうした共同体としての社会集団のよって立つ場である生活空間の解明を行ってきた。

②統計的に分類可能な集団： 統計指標によって人口を分割し、それを社会集団と見なす。社会

集団を生み出す統計指標には、属性指標と地域指標がある。日本の国勢調査の場合、属性指標としては、性、年齢、配偶関係、国籍、職業がある。一方、地域指標としては、住所、従業地または通学地がある。これらによって、たとえば、「東京23区内の職場に勤める未婚女性」といった社会集団を日本の総人口から切り分けることができる。地域指標の空間単位は、一般に、都道府県や市区町村といった行政単位である。国勢調査の場合、ほかにも、メッシュ、町丁目、基本単位区という空間単位が存在するが、これらは社会集団の地域指標にはなりにくい。行政単位が、歴史的、政治経済的に意味ある領域であるのに対し、メッシュなどは、集計や表示の便利のために設定された空間単位だからである。

アメリカの国勢調査の属性指標は、日本に比べて格段に種類が多い。人種や収入に関する細かな調査項目が並ぶ。近年では、ゲイ（同性愛）カップルの世帯であるかどうかについても調査されている。

こうした項目の設定によって、社会集団と空間の新しい関係が見出される場合もある。フロリダ（Florida, R.）とゲイツ（Gates, G.）は、アメリカでIT産業やハイテク産業などの成長産業が集積



図8.1 集落の模式図（石原、1965より）

陸からも文化が伝わったという仮説も現れた。歴史家・江上波男による「騎馬民族説」が代表であろう。古代日本は、大陸から移動した騎馬民族により征服されたという、これまた壮大な仮説である。現在でも、稻作文化と畑作文化、弥生文化と縄文文化の対比など、一般にも人気がある日本文化論である。それらの議論の種は、柳田がまいたといつてもよい。

#### (4) 伝統的生業

柳田は、日本文化の基本は稻作だったと主張していたと考えられやすい。実際、稻魂をめぐる民俗が日本各地に伝えられている。天皇家の年中行事にも、新嘗祭ほか、稻作文化を前提とするものが少くない。たとえば、石川県の能登半島には「あえのこと」という、稻魂を祀る民俗が伝えられる。「あえのこと」は、秋に稻魂を水田から家に迎え、春に稻魂を水田に送るまでの一連の農耕儀礼群である。目にみえない稻魂を歓待する儀礼であるため、非常に古い民俗行事と考えられている。この国の無形文化財「あえのこと」が実は、文化行政とマスコミがつくり上げた「創られた伝統」ではないかという議論もあるが、日本文化の基本は稻作という先入観は、広く流通している。

一方、戦前の柳田は、日本文化の基層が、稻作文化つまり農民中心の文化だけではないと主張していた。『遠野物語』には「平地人を戦慄せしめよ」との有名な一文がある。また、『山の人生』ほかで、農業以外の生業を軸に展開した民俗文化が少くないことを諭している。彼に次いで、稻作中心史觀に異議を唱えたのは、民俗学者・坪井洋文である。坪井は、日本の基層文化には、畑作の影響が濃厚にみられるという。たとえば、日本人は節目となる祝いに赤飯を食べる。白い米をわざわざ赤くするのはなぜか。坪井の推論は、かつて日本人が雑穀を主食としており、その名残が赤飯であるという。つまり、稻作ではなく、畑作を中心だった時代があるのでないかという推論、現在では、ほとんど消滅した焼畠をめぐる民俗文化に目を向こうという提案である。焼畠とは、森を焼いた灰を肥料とする畑作で、数年の輪作を行った後、数十年間、その土地を放棄し、地力が

回復して森となった土地を再び焼いて畠地にするという粗放的農業である。

#### (5) 村落領域論

とはいって、稻作を中心とする農業が日本の伝統的な生業、農村が集落の代表であることは間違いない。この農村空間を民俗文化からとらえ直した議論が、村落領域論である。従来、民俗学では、個々の民俗事象をカテゴリーごとに考えていたものの、総合的・相互連関的に理解することは、苦手であった。そこで、農村の民俗を、空間という切り口で構造として理解しようとしたのが、福田アジオである。福田（1982）は、農村をムラ・ノラ・ハラ（ヤマ）という3つの観念からなる空間と考えた。農民が生活する「ムラ」を中心に、その周囲に耕作する「ノラ」があり、さらにその周囲に「ハラ」が位置するという、3層構造の同心円である（図10.4）。村落の伝統的な生活は、即物的かつ観念的に、この3層構造を基本とするという。「ムラ」には鎮守、「ノラ」には野神、「ハラ」には山の神など、外へ向かうほど、より非日常的な神が祀られる。つまり、地理的な空間の理解が、民俗文化に欠かせないという議論であったため、福田が始めた議論に参入した地理学者たちも少なくない。

#### (6) 村落世界観

村落領域論は、実際に農村に配置される事物や、それにまつわる民俗をもとにしたため、説得力があった。そこへ、他界観念を広く取り入れた考え方方が、村落世界観である。たとえば、人間たちが

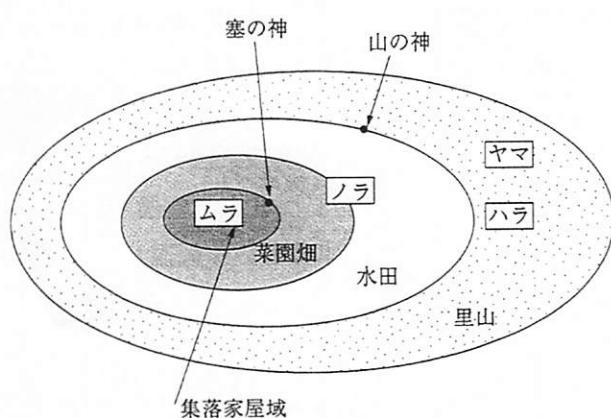


図10.4 村落空間を表す3層構造の同心円モデル  
資料：福田（1982）により作成。

鎮守に守られる「この世」(中心), 死者の靈や妖怪たちが飛び回る「あの世」(周縁)に分けて考えることができる。福田が3層の同心円を提示したのに対し, 他界觀念によれば4層や5層などの同心円で村落は理解できるとした。文化人類学者や宗教学者が参入した議論であるが, 具体的な事象を具体的に把握したい地理学者には, 受け入れにくい考え方, 理念先行で説得力に乏しい議論であった。地理学者のいく人かは, 具体的な集落形態や社会組織, 場所にまつわる民俗事象とその意味付けにより, 上/下, 左/右という2項, あるいは上/中/下という3項からなる空間構造を取り出す方向に向かう。それと同時に, 土地利用や水利灌漑という, 基本的かつ具体的な村落生活の有様に, 地理学者はこだわる。また, 周辺の地域から孤立した, 小宇宙的な村落という理念も, 地理学者には違和感がある。経済地理学の中心地理論や地域システム論を待つまでもなく, 地理学では, 1集落から地方, 国, 世界まで, さまざまなスケールで空間をとらえる習慣が身についており, 外界から閉じた小宇宙を想定しない。最終的に日本人の心性の理解を目指す民俗学と, 多種多様なスケールの地図で把握し, 程度の違いこそあれ, 科学的分析を目指す地理学とでは隔たりがある。

## (7) 民俗地理の世界

むろん, 村落は農村だけではない。日本にはさまざまなタイプの漁村, 山村もある。農村の主産業も, もはや農業ではなく, サービス業にシフトしている。また, 地理学の立場では, 農山漁村の経済的・社会的背景を無視して, 住民の觀念だけに注目するわけにはいかない。しかし, 民俗地理は, 経済地理とは, 目のつけどころが全く違う。数字ではとらえきれない何か, 地域社会に根ざす実感, 一見, 合理的とは思えない暮らしの端々を, 民俗地理は常に意識する。地域の暮らしは, 経済原理, 合理性だけでは動かない。民俗地理のスタンスは, ハード面ではなく, ソフト面に注目する立場ともいえよう。

また, 民俗地理の対象は, 村落だけではない。現代日本の人口の大部分は都市的な地域に暮らし, 都市的な社会に応じた現代生活を送る。大都会の民俗地理でも, 興味深いテーマが設定できよう。

逆にいえば, 山奥の家々がインターネットでつながり, 東京の情報が瞬時に山間へき地にも伝わる現代だからこそ, 民俗的な視点で地理学を学ぶ価値がある。

(内田忠賢)

### COMUNI

#### 文化伝播—100%アメリカン—

私たちは, 日本のものに取り囲まれ, 日本人らしく生きていると思うかもしれない。しかし, 実は私たちが口にしているものも, 着ているものも, 目にしているものも, その起源は他の地域にある場合がある。生活文化を説明する上で文化伝播が重要であることに関しては, 地理学ばかりではなく, 文化人類学でも注目されてきた。人類学者リントン (Linton, R.) は, 1930年代に, 「自分は生粋のアメリカ人であり, アメリカ的な生活を送っている」と自負している人に関して, 次のように述べている (Linton, 1936)。

「生粋のアメリカ市民は, 近東で発明され, 北ヨーロッパで改良されてからアメリカに伝えられたベッドで目覚める。彼がベッドに敷いているシーツは, インドで栽培化された綿か, 近東で栽培化されたリネンか, 中国で使用法が発明された絹でできている。これらの材料は, 近東で発明された方法で紡がれ, 織られる。彼は, 東部の森林の先住民が発明した室内履きを履き, バスルームに行くが, そこに備えつけてあるものは, 近年ヨーロッパやアメリカで発明されたものである。彼はインドで発明されたパジャマを脱ぎ, 古代ガリア人が発明した石鹼で身体を洗う。それから髭をそるが, この自虐的な儀式の起源は, シュメールか古代エジプトに遡ると思われる。……朝食をとりに行く途中に, 彼は新聞を買いに立ち寄るが, そのために古代リディア人の発明であるコインを用いる。レストランではさらに多くの外国から伝わってきたものが彼の前に並べられる。皿は中国で発明された陶器であ

地理学基礎シリーズ1

**地理学概論**

定価はカバーに表示

---

2007年4月25日 初版第1刷

編著者 うえ の かず ひこ  
上 野 和 彦 子  
つばき ま ち こ  
椿 真 智 子  
なか じら やす こ  
中 村 康 子

発行者 朝 倉 邦 造

発行所 株式会社 朝倉書店

東京都新宿区新小川町6-29  
郵便番号 162-8707  
電話 03(3260)0141  
FAX 03(3260)0180  
<http://www.asakura.co.jp>

---

〈検印省略〉

© 2007 〈無断複写・転載を禁ず〉

教文堂・渡辺製本

ISBN 978-4-254-16816-7 C 3325

Printed in Japan